

# 経済観測

4月初旬のG20では、金融システム上重要なすべての金融機関について規制監督を拡大していく方向が決まった。特に巨大複合金融機関には、そのシステム上の重要性を踏まえ、注意深い監視が必要であるとしている。リーマン・ショックの影響の大きさ、AIGで次々明らかになる皆さんの経営をみても、こうした方向は妥当であるといえよう。

## グローバル監督制度の行方

ただ、こうした巨大複合金融機関をどう特定するかは、難しい検討課題である。金融機関を特定すると、多くの市場関係者は、当該金融機関は危機時も当局が破綻（はたん）させることはないだろうと考え、信用リスクについて懸念しなくなる。このことは、金融システムの安定にとつて大きなメリットがある一方、平時には規律が働きにくくなり、経営者のリスクテークを促しかねないというデメリットを持つ。

また、合併などによ

日本総合研究所理事

翁 百合

って規模を大きくしたり、取引関係を複雑にすることによって、破綻処理を免れようと経営者が動機付けられる可能性も高い。こうした問題の顕在化を軽減



するには、巨大複合金融機関に対し、追加的自己資本の賦課や保険料支払いを義務付けるなど制度設計を工夫することが考えられる。米国では、国内的に

どのエージェントが包括的に金融システム上重要な金融機関の監督を担うか、議論が活発になっている。中央銀行がこれを担う資格があるという連邦準備制度関係者の意見もあれば、中央銀行に担わせる場合、物価の安定という目標と両立し得るのか、負担が過大になるのではないか、といった懐疑的な見方もある。いずれにせよ、国際的にも金融機関の規制監督体制は抜本的な見直しを図られていく可能性が高く、その動向から目が離せない。